

建設工事等入札参加資格停止状況一覧表（令和8年6月19日現在）

登録番号	商号又は名称	所在地	要綱該当条項	対応の内容	対応期間	備考
700600	株式会社トーニチコンサルタント	東京都 渋谷区	・別表第2第3号ロ <独占禁止法違反行為>	4月	R8. 3. 4 から R8. 7. 3 まで	特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
702279	日本交通技術株式会社	東京都 台東区	・別表第2第3号ロ <独占禁止法違反行為>	4月	R8. 3. 4 から R8. 7. 3 まで	特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
702165 702166	大日コンサルタント株式会社	岐阜県 岐阜市	・別表第2第3号ロ <独占禁止法違反行為>	4月	R8. 3. 4 から R8. 7. 3 まで	特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
702009 702010	株式会社大林組	東京都 港区	・別表第2第7号 <不正又は不誠実行為>	1月	R8. 6.19 から R8. 7.18 まで	当該業者は、同社が代表構成員を務める共同企業体が施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか」において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和8年3月24日付けで同社及び同社社員2名が鯉沢簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令を受けました。
700040	株式会社クリーン工房	埼玉県 さいたま市	・別表第2第8号 <不正又は不誠実行為>	3月	R8. 6.19 から R8. 9.18 まで	当該業者の代表取締役(当時)は、令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、自身が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与した。これにより、令和8年3月27日、当該業者の代表取締役(当時)は起訴され、同日、公職選挙法違反を理由としてさいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けた。 以上のことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。

700580	日本ハイウェイ・サービス株式会社	東京都 千代田区	・別表第2第3号ロ <独占禁止法違反>	6月	R8. 6.19 から R8.12.18 まで	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不相当であると認められるため。
700149	富士通Japan株式会社	神奈川県 川崎市	・別表第2第7号 <不正又は不誠実行為>	1月	R8. 6.19 から R8. 7.18 まで	当該業者の社員が、令和7年2月4日から同年3月25日、富士通 Japan の事務所などで富士通の営業秘密を不正に持ち出したことにより、令和8年5月12日に不正競争防止法違反の疑いで、埼玉県警に逮捕されたため。